

やないづ

議会だより

火の用心!

Yanaizu

No.174

2023.05.26



Topics

3月定例会 3月8日～17日

- 令和5年度当初予算..... 2
- 議案審議..... 4
- 予算特別委員会..... 6
- 一般質問 7人の議員が町政を問う！..... 7
- ちよっと一言 など..... 16

令和5年
第1回定例会

令和5年度の 当初予算が可決しました！

一般会計42億1,000万円 特別会計合計17億1,790万円
前年度比 2億8,072万円(5.0%)の増加↑

【 新たに開始する事業・重点的に実施する事業を中心に一部ご紹介します 】

1. 豊かな心を育むまちづくり

■学校教育学力向上対策事業 **New** 78万円



夏休み等の長期休暇等を活用し中学生の学習支援を行う。また英語検定料の補助、全国標準学力検査等を実施する。

■海外派遣事業 250万円

国内での英語学習と国際文化交流に向けた事業を実施する。

■奥会津「命をつなぐ」伝統保存食文化調査・継承事業 **New** 426万円

地域の伝統食の調査・記録・研究を進め、文化的な価値の継承と発信により、郷土愛の醸成や文化観光の基礎づくりを進める。

2. 健康で安心して暮らせるまちづくり

■出産・子育て応援金事業 **New** 163万円

妊娠期及び出産後、育児期の面談を実施。妊娠届出時及び出生届出時にそれぞれ5万円相当の経済的支援を行う。

■ICT化推進事業 **New** 287万円

保育所のICT化を推進し、保護者の利便性を向上させるとともに、保育業務の効率化を図る。

■高齢者生活支援事業 **UP** 616万円

従来のサービス事業（見守り電球助成、高齢者にやさしい住まいづくり助成、緊急通報システム貸与など）に加えて、新たに高齢者等除雪支援を実施する。

3. 活力ある産業と賑わいと 交流のあるまちづくり

■会津柳津駅運営管理事業 **New** 12,694万円

県の補助金を活用し、赤べこ工房や観光案内機能等を有する駅舎の改修工事を行う。



■空き家対策事業 **UP** 814万円

空き家解体除却事業補助金等の有効活用に関し、啓発を実施。義務化される土地、家屋の登記費用に係る補助を実施する。

■後継者緊急対策事業 **UP** 220万円

結婚祝金（10万円）を支給。また、結婚新生活支援として住宅取得費用、引っ越し費用等に係る補助を実施する。（29歳未満60万円、30歳から39歳以下30万円）

4. 快適でうつくしいまちづくり

■道路維持管理事業 6,257万円

町道、林道、農道の災害及び事故防止に向けた老朽箇所の早期修繕を行う。また、道路維持作業員を雇用し生活道路の安全通行のための維持管理を行う。

■再資源化対策事業 694万円

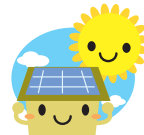
資源ごみの分別を徹底し、古着の回収（年2回）及び小型家電の無料回収を継続する。

■歴史的風致維持向上計画策定事業 515万円

地域における歴史的な建造物や風情、情緒、町並みなどを維持、向上させ、継承していくため計画を策定する。

■新エネルギー導入事業 230万円

地域の脱炭素化に向け、再生可能エネルギー導入を含む、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定に取り組む。



5. 協働による健全で開かれたまちづくり

■まちづくり支援事業 2,609万円

人材（担い手）育成の一環として設立した「ミライツナガル会議」を中心に、庁内横断的な課題解決に向け事業内容の企画検討を実施する。

■ふるさと納税事業 1,992万円

サイトの見直しを図り、納税しやすい環境の整備、また、町のPRと返礼品の充実、企業版ふるさと納税による寄付額の増加を図る。

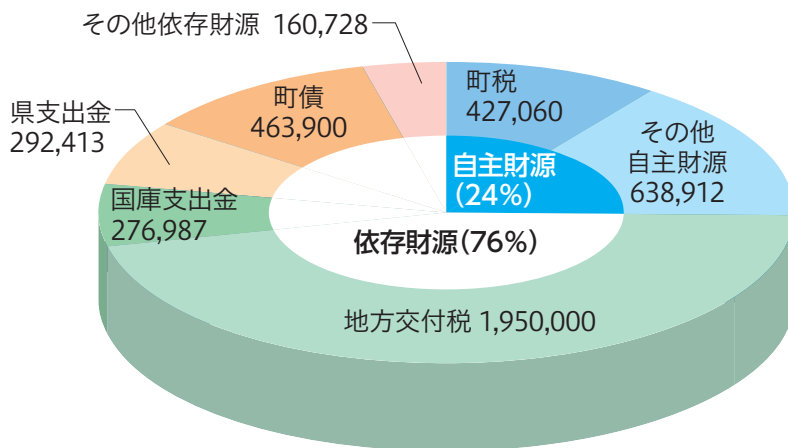
令和5年度 会計別予算額

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増減率(%)
一般会計	4,210,000	4,020,000	4.7
特別会計			
土地取得事業特別会計	5,800	380	1,426.3
国民健康保険特別会計(事業勘定)	493,300	482,500	2.2
国民健康保険特別会計(施設勘定)	62,100	61,500	1.0
後期高齢者医療特別会計	54,600	55,500	▲1.6
介護保険特別会計	588,200	588,800	▲0.1
簡易水道事業特別会計	314,000	237,000	32.5
町営スキー場事業特別会計	8,000	4,000	100.0
農業集落排水事業特別会計	93,500	101,800	▲8.2
下水道事業特別会計	85,000	86,000	▲1.2
簡易排水事業特別会計	6,600	4,800	37.5
林業集落排水事業	6,800	4,900	38.8
特別会計合計	1,717,900	1,627,180	5.6
合計	5,927,900	5,647,180	5.0

令和5年度一般会計歳入(自主財源、依存財源別)

(単位：千円)



【主なその他の自主財源】

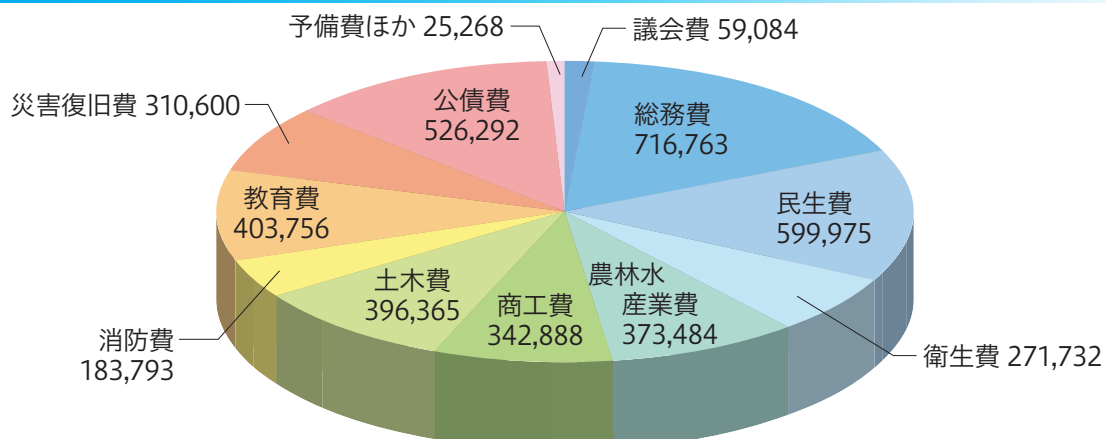
- ・ 分担金及び負担金
- ・ 使用料及び賃借料
- ・ 財産収入
- ・ 寄附金(ふるさと納税など)

【主なその他の依存財源】

- ・ 地方譲与税
- ・ 地方消費税交付金
- ・ 法人事業税交付金
- ・ 地方特例交付金

令和5年度一般会計歳出(目的別)

(単位：千円)



こんなことを決めました 一審議一覧

【3月定例会議案】

議案番号	件 名	結 果
第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (専決第 1 号 令和 4 年度一般会計補正予算)	原案承認
第 2 号	柳津町個人情報の保護に関する法律施行 条例の制定について	原案可決
第 3 号	職員の降給に関する条例の制定について	原案可決
第 4 号	職員の修学部分休業及び高齢者部分休業 に関する条例の制定について	原案可決
第 5 号	柳津町議会議員及び柳津町長の選挙にお ける選挙運動の公費負担に関する条例の 一部を改正する条例について	原案可決
第 6 号	柳津町情報公開及び個人情報保護審査会 条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 7 号	柳津町人事行政の運営等の状況の公表に 関する条例の一部を改正する条例につい て	原案可決
第 8 号	柳津町職員の定年等に関する条例の一部 を改正する条例について	原案可決
第 9 号	職員の懲戒の手続き及び効果に関する条 例の一部を改正する条例について	原案可決
第 10 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部を改正する条例について	原案可決
第 11 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を 改正する条例について	原案可決
第 12 号	職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例について	原案可決
第 13 号	単純な労務に雇用される職員の給与の種 類及び基準に関する条例の一部を改正す る条例について	原案可決
第 14 号	柳津町保育所保育の実施に関する条例の 一部を改正する条例について	原案可決
第 15 号	柳津町特定教育・保育施設及び特定地域 型保育事業並びに特定子ども・子育て支 援施設等の運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例について	原案可決
第 16 号	柳津町家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例について	原案可決
第 17 号	柳津町放課後児童健全育成事業の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例について	原案可決
第 18 号	柳津町重度心身障がい者医療費の給付に 関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 19 号	柳津町国民健康保険条例の一部を改正す る条例について	原案可決
第 20 号	柳津町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例について	原案可決
第 21 号	柳津町震災復興基金条例を廃止する条例 について	原案可決
第 22 号	職員の再任用に関する条例を廃止する条 例について	原案可決

議案番号	件 名	結 果
第 23 号	町道路線の認定について	原案可決
第 24 号	令和 4 年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
第 25 号	令和 4 年度柳津町土地取得事業特別会計 補正予算	原案可決
第 26 号	令和 4 年度柳津町国民健康保険特別会計 補正予算	原案可決
第 27 号	令和 4 年度柳津町後期高齢者医療特別会 計補正予算	原案可決
第 28 号	令和 4 年度柳津町介護保険特別会計補正 予算	原案可決
第 29 号	令和 4 年度柳津町簡易水道事業特別会計 補正予算	原案可決
第 30 号	令和 4 年度柳津町町営スキー場事業特別 会計補正予算	原案可決
第 31 号	令和 4 年度柳津町農業集落排水事業特別 会計補正予算	原案可決
第 32 号	令和 4 年度柳津町下水道事業特別会計補 正予算	原案可決
第 33 号	令和 4 年度柳津町簡易排水事業特別会計 補正予算	原案可決
第 34 号	令和 4 年度柳津町林業集落排水事業特別 会計補正予算	原案可決
第 35 号	令和 5 年度柳津町一般会計予算	原案可決
第 36 号	令和 5 年度柳津町土地取得事業特別会計 予算	原案可決
第 37 号	令和 5 年度柳津町国民健康保険特別会計 予算	原案可決
第 38 号	令和 5 年度柳津町後期高齢者医療特別会 計予算	原案可決
第 39 号	令和 5 年度柳津町介護保険特別会計予算	原案可決
第 40 号	令和 5 年度柳津町簡易水道事業特別会計 予算	原案可決
第 41 号	令和 5 年度柳津町町営スキー場事業特別 会計予算	原案可決
第 42 号	令和 5 年度柳津町農業集落排水事業特別 会計予算	原案可決
第 43 号	令和 5 年度柳津町下水道事業特別会計予 算	原案可決
第 44 号	令和 5 年度柳津町簡易排水事業特別会計 予算	原案可決
第 45 号	令和 5 年度柳津町林業集落排水事業特別 会計予算	原案可決
第 46 号	工事請負契約の変更について (町道竜蔵庵上村線道路改良工事)	原案可決
議員提出 第 1 号	柳津町議会の個人情報の保護に関する条 例の制定について	原案可決

3月定例会審議議案 ー主な議案ー

令和5年第1回定例会が、3月7日から17日までの10日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和5年度当初予算、令和4年度補正予算、条例改正などの47議案を審議し、原案どおり可決、承認しました。

○柳津町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

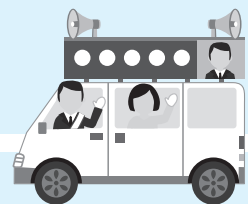
これまで、各自治体での条例により運用されてきた個人情報の取扱いが、同一の法（個人情報保護法）によって運用されることとなり、新たな条例制定について可決。

○柳津町議会議員及び柳津町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法などの法律改正により、選挙運動経費の公費負担限度額を改正する条例を可決。

(主な改正点)

- ・選挙広報車使用料の負担限度額 (1日当15,800円→16,100円)
- ・選挙広報車燃料費の負担限度額 (7,560円→7,700円)
- ・選挙ビラの作成単価 (1枚当:7円51銭→7円73銭)
- ・選挙ポスターの作成単価 (1枚当:525円6銭→541円31銭)



○柳津町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正により、町職員の定年制度等を改正する条例を可決。

(主な改正点)

- ・職員の定年を段階的に65歳まで引き上げ
- ・管理監督職勤務上限年齢制（上限年齢60歳）の導入
- ・現行の再任用制度の廃止

○職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

職員が懲戒処分を受け減給される場合に、定年を延長した職員を含めるように改正する条例を可決。

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

常勤職員に加え、定年を延長した職員及び非常勤職員が、円滑に育児休業等を取得できるように勤務環境を整備する条例を可決。

○柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額を改正する条例を可決。

- ・40万8千円→48万8千円



○柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正により国民健康保険税の賦課限度額及び軽減に係る所得判定額を改正する条例を可決。

- ・後期高齢者支援金等課税額に関わる賦課限度額の引き上げ (20万円→22万円)
- ・国民健康保険税5割軽減対象世帯の軽減判定の所得上限額の引き上げ (28万5千円→29万円)
- ・国民健康保険税2割軽減対象世帯の軽減判定の所得上限額の引き上げ (52万円→53万5千円)

○町道路線の認定

道路法の定めにより令和4年度に竣工した安久津4号線の町道認定を可決。

○【議員提出議案】柳津町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

個人情報保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の議会は、新個人情報保護法に係る規律の対象外となることから、町議会における個人情報保護に関する制度を整備し、条例を制定。

Q 商工アドバイザー業務
支援委託事業について
アドバイザー業務支援委託の内容は？

A SNSを活用した情報発信

国の補助事業（令和3年度～令和5年度）を活用し、国に登録しているアドバイザーに依頼している。内容としてはSNSを活用した町のPRや、農産物の6次化へのアドバイス等を継続して受けていく。

Q 四ッ谷地区の道路改良工事について

四ッ谷地区の災害現場は軟弱地盤との印象がある。山側を切り崩さない工事の考えはないか。

A 安全性を考慮し、現工法で実施

盛土をとしての道路改良工事は災害リスクが高くなる。今回の現場では、山側を切り崩す工法が適しており、工事費も抑えられる。安全性が高く、かつ工事費も抑えて、早期の工事完了を図りたい。

Q 古紙類（資源ごみ）の回収について

月1回の回収頻度で足りているのか。また、雑紙（お菓子紙やティッシュの空箱等）の回収についての考えを伺う。

A 土日のリサイクル倉庫への持込
（古紙類）も可能

当面、月1回の回収を継続していく。土、日曜日はリサイクル倉庫への搬入が可能であるため活用していただきたい。雑紙については、可燃ごみへの混入が見受けられるため、簡単なゴミ出し方法により、分別の推進を図っていきたい。

Q 特定地域づくり事業協同組合
について

特定地域づくり協同組合の事業評価と今後について伺う。

A 今後も支援を継続

現在、派遣従業員が1名で、評価を出せる段階に至っていない。自立することが目的であり、移住・定住の面からも町では住居や職場の確保、事業のPRなどの支援をしていきたい。

令和5年度 予算特別委員会 質疑

（質疑の一部を抜粋して紹介します）

Q 防犯カメラの今後の計画について

地方では悪質な事件が多発している。現状、数ヶ所に防犯カメラが設置されているが、今後の計画、考えについて伺う。

A 計画的な増設を検討

防犯カメラを設置することにより多額の管理費用が必要となる。財政状況を勘案し、計画的な増設を検討していきたい。

Q 土偶付き縄文土器の展示について

池ノ尻土偶付き縄文土器の展示について、今後、どのように考えているか。

A 専門家と検討して展示

現状、縄文館の展示スペースが十分にあるとはいえない。専門家の指導を受けながら、より良い展示方法を検討していきたい。



Q 中学生への学習支援の内容は？

中学生への学習支援は、いつから、どのような形で行うのか。

A 夏期休暇から開始

主に中学3年生を対象として、夏期休暇から始めたい。学習支援員については退職教員の活用なども考えている。

Q 野生鳥獣被害防止地域づくり事業
の内容について

具体的な事業の内容について伺う。

A 鳥獣被害への防止対策事業

上限200万円の県の補助事業である。内容としてはワイヤーメッシュや草刈り機械の購入、対策へのアドバイザー導入などである。令和5年度は3地区を予定している。



7番 伊藤昭一議員

○ゼロカーボンシティの宣言について

Q 町のゼロカーボンシティ宣言について、今後どのように具現化を図るのか。

A (町長) 町では昨年12月にゼロカーボンシティ宣言をし、地球温暖化防止実行計画の策定に取り組んでいる。この計画は国の地球温暖化防止計画をもとに、地域の自然的・社会的条件に合わせた温室効果ガス排出量削減等を推進するための総合的計画である。計画期間に達成すべき目標値の設定や具体的な事業内容を定めることになる。

Q 地球温暖化による大災害の激増など、この問題は、世界中で喫緊の課題である。ゼロカーボンシティに関わる令和5年度の予算措置について伺う。

A (みらい創生課長) 太陽光発電システム及びまきストーブ、ペレットストーブ導入経費の補助金、また、地球温暖化防止実行計画(区域施策編)策定支援及び省エネ最適化診断業務委託料を計上している。その他、農業用

水路を活用したマイクロ水力発電の視察などの経費を計上している。

Q 地球温暖化防止対策として、産業及び環境衛生部門、並びに公共施設の太陽光発電など、関係する各課の具体的な取り組みについて伺う。

A (地域振興課長) 二酸化炭素(CO₂)の吸収源として、森林整備は有効な対策であると考えている。現在、令和3年度から7年度までの5ヶ年計画で、ふくしま森林再生事業が実施されている。今後も、事業継続について関係機関に要望していく。

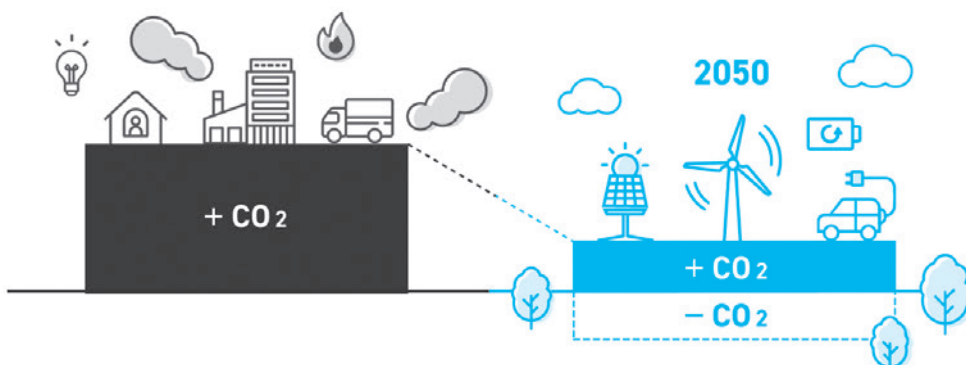


A (町民課長) 資源ごみの分別やごみの減量化について、広報やチラシによる周知を図ってきた。また、生ごみの水切りやエコバッグの活用、食材を余らせない工夫など、町民一人一人が日常生活で実行できるよう、より分かりやすい内容での周知に努めていく。

Q 脱炭素化を実行した効果についての検証は、誰が、どのように行うのか。

A (みらい創生課長) 現在、環境省が提供している自治体排出量カルテを参考にして算出し、検証している。

A (教育課長) 国の学習指導要領に、環境教育問題に加え、脱炭素社会の実現が追加された。本年度、西山小学校が県のふくしまゼロカーボン宣言事業に参加し、二酸化炭素排出量前年度比0.5%削減を目標に児童、教職員等が一体となって取り組んだ結果、優秀賞を受賞した。





10番 田崎信二議員

○第6次柳津町振興計画の成果について ○健康で安心して暮らせるまちづくりとして推進している現状について

Q 第6次柳津町振興計画の成果を上げるため、みらい創生課を新設したが、その各種業務の成果について伺う。

① デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組。
② 奥会津地域づくり協同組合の経過。
③ 民間企業（モンベル社）との包括連携協定締結後の経過。
④ 分譲地による宅地造成。

A （町長） ①令和4年度より、藤井最高デジタル責任者より町デジタル推進計画策定の助言をいただいている。また、新たなチャットツールの活用や公共施設内の通信網強化も図っている。
②町では、移住定住施策の推進事業として期待している。国県補助を活用し、財政面や派遣職員の確保等の支援を行っている。
③国補助事業の一環として、アウトドアアグランドデザイン作成業務を委託。令和5年度には、アウトドアの体験ツアーを予定しており「河川」と「まち空間」を融合させたまちづくりにつなげたい。
④定住政策に重点を置き、子育て世代へのアンケート調査

を実施した。宅地を求める方のニーズに応えられるように事業を推進していきたい。

Q DXで効率をよくし町民サービスに充てるのは町の考えで、町民へのメリットがあるのか。

A （みらい創生課長） 効率化により得られた時間で町民と十分対話し、住んでいてよかったと思えるような、まちづくりにつなげたい。

Q 以前、奥会津地域づくり協同組合の赤字決算が続いた場合、組合脱退も視野に入れるという答弁があったと記憶するが考えを伺う。

A （町長） 期待された成果、効果が出ていない。移住定住の推進には必要な事業であるため、引き続き支援していきたい。

Q 国県の補助金を受け、町でも支援している。十分に精査すべきではないか。また、国県の助成期間は何年間か。

A （みらい創生課長） 従業員の見込みが無い原因

として働く場所や期間がマッチしないことが挙げられる。国県の交付金は、組合を運営している間は続く。

Q 議会の行政視察で四国本山町のモンベルを視察してきた。その後、間もなく職員が同じモンベルを視察してきた経緯について伺う。

A （みらい創生課長） ミライツナガル会議の視察研修として、四国のモンベル社を選定した。アウトドアを活かした取り組み、道の駅での地域商社運営について視察研修をした。

Q 令和3年度の宅地造成予定地は不適地として却下されたが、造成に至るまで最低でも4、5年はかかる。分譲地選定は小区画でもよいのではないか。

A （みらい創生課長） 候補地2箇所を調査しているが、具体的な選定までには至っていない。多区画の分譲についてはハードルが高く、町の土地や空き家の除却後の土地の利用も考えていきたい。

Q 町政にのしかかる問題等が山積する中、町長は後援会より町長選への出馬要請を受けたが、正式に表明すべきではないか。

A （町長） まちづくりに向けてまいた種を大きく育て、子どもたちが夢を持ち、お年寄りが安心して暮らせ、皆さんが笑顔で暮らしているまちづくりのため、出馬を決意します。

Q 胃がんの初期発症対策として、ピロリ菌除去が最重要と考える。また帯状疱疹は、日本人成人の90%以上がウイルス保有者で、ワクチン接種には高額な費用が発生すると思われるが、助成等を検討すべきではないか。

A （町民課長） 胃がん・ピロリ菌の有無等にこだわらず、検診の受診勧奨をし、保健師の個別訪問等をして、その後の精密検査受診及び治療につなげたい。帯状疱疹については、ワクチンによる発症予防効果は高いため、国では定期接種の検討がされている。今後の状況を注視しながら進めていく。



6番 松村 亮議員

○公共施設等の維持管理、 利活用について

Q 「柳津町公共施設等総合管理計画」策定の目的について伺う。

A (町長) 長期的視点を持って、施設の更新、統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減していくために策定している。

Q 直近の公共施設の維持管理に関わる経費の総額、歳出に対する比率はどのようになっているのか。

A (町長) 令和2年度決算額では、1億9618万9千円で、比率は約4%となっている。

Q 経費項目の詳細について伺う。

A (総務課長) 施設整備費、維持修繕費、光熱水費と委託料となっている。

Q 今後、全体の10%以上が公共施設の維持管理に関わる。町民一人あたりの施設管理コストについて幾らになると想定されるか。

A (総務課長) 仮に、町の人口が令和2年の国勢調査人口とした場合、令和4年から43年まで17万5千円。人口は減少していくと推測されるため、もっと町民一人あたりのコストは、かかってくると思われる。

Q 試算や財政状況を踏まえると極めて非現実的であるが、見解を伺う。

A (総務課長) 維持管理経費が増大すると財政を圧迫する。将来的にその施設が必要なのか、そうでないのかを協議し、施設によっては、統廃合や老朽化した建物の処分を考えていく必要がある。

Q 抜本的な財源確保の政策が必要と考えるが、具体的な取り組みについて伺う。

A (町長) ふるさと納税や町有財産の処分、利活用に注力し、財源確保に努める。

Q 安全確保の実施方針としての供用廃止施設について伺う。

ついて、旧スキー場及び柳ヶ丘団地の一部が該当すると考えるが、具体的な進捗について伺う。

A (町長) スキー場の危険箇所については、早急に除去していかなければいけないため、新年度予算案に撤去費用を提案している。柳ヶ丘の平屋建住宅については、今後も空き次第、解体をしていきたい。

Q 個別の施設管理計画策定も多額の税金を投入し行った。本計画にどのように反映させ、有効活用するのか伺う。

A (総務課長) 来年度、施設ごとの計画書を作成し、総合管理計画との整合性を取りながら見直していきたい。

Q 公共施設の在り方はまちづくりが大きく関わってくる。明確なビジョン、経営視点、心情的な部分も踏まえ、在り方や方針についてを、旗幟鮮明に伺う。

A (町長) 未来の子供たちのためにどうあるべきか、どうすべきかを考えていく。統廃合、解体も念頭に再度考え直し、経済的な視点に軸足を移す必要も出てくると思う。





5 番 岩渕清幸議員

○学校教育の充実と 高校生への支援について

③高等学校等就学給付金事業を継続していく。

②「確かな学力」と「健やかな身体」については全国平均よりやや下回っている傾向にあるが、それぞれ結果を分析し、次年度の課題にしたい。「豊かな人間性」については子どもたち一人ひとりの良さを賞賛しながら認め合う活動を意図的、計画的に行っていく。

A (教育長) ①3校とも年間を通して有効に活用している。デメリットとして、タブレットの更新を毎年度行う必要があるが、その更新費用が掛かることなどが挙げられる。

Q 学校教育の充実と高校生への支援について次の3点を伺う。

①タブレットを使用した教育の実績について。

②「確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体を育む」という目標の課題と実績について。

③高校生への支援の充実について。



A (教育長) 学校での指導だけでは十分に成果が上がらないと考えており、町PTA連絡協議会を中心に家庭と足並みをそろえた取り組みを継続していきたい。

Q 適切なメディアコントロールの取り組みについて伺う。

A (教育長) おおむね好意的に受け止められている。タブレットを使った授業を積極的に行っていることに対して高い評価をいただいている。一方、視力の低下などを心配する声も上がっている。

Q タブレットを導入したことによる保護者の反応について伺う。

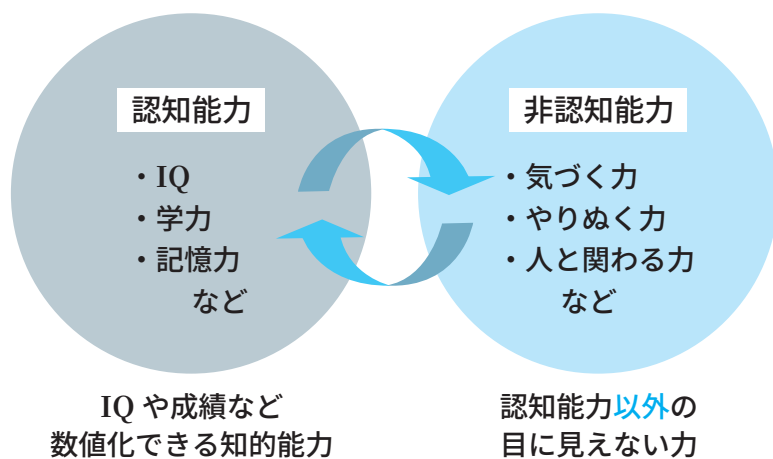
A (教育長) 学校だけでなく、家庭や保育所、地域社会全体で育んでゆくものだという前提で、それぞれ関係する皆さんと連携しながら進めていきたい。

Q 非認知能力向上を図る活動を教育委員会主導で進めていくのか伺う。

A (町長) 関係町村長とも協力をして、要望活動をしていきたい。町独自での代替バス運行は現時点では難しいと考えている。

Q 高校生の通学がJR只見線運休時には、大変困難を極めている。代替バスを運行するように求めていく考えはあるか。

認知能力と非認知能力





3 番 伊藤 純議員

○県営中山間地域総合整備事業の 進捗状況について

○火災、災害対策強化の 防火水槽等整備事業について

Q 郷戸湯ノ沢水路トンネルの改修工事は、令和2年度に採択されたが、いまだに工事が着工されず、早期の工事着工・完了を切望されている。この空白の2年間の状況を伺う。

A (町長) 令和2年度から令和6年度までの5ヶ年事業として採択され、実施されている。用水施設整備(湯ノ沢工区・大堰工区)、農道と用水施設整備(川口原工区)が順次実施されている。令和5年度は、郷戸地区の湯ノ沢工区の整備が実施される。今後のスケジュールについては、県が6月までに発注し、7月に請負者の決定、8月中には仮設道路とモノレールの設置が完了し、その後、本工事が実施される予定となっている。

Q 中山間地域総合整備事業(柳津中・南部地区)の農村集落基盤再編・整備事業に係る、郷戸地区改良工事の進捗状況及び今後の工程について伺う。

A (地域振興課長) 町からは県に対して要望は続けてきた。県では、ほかの工区を優先した。

Q 買収も進んでいなかったのではと考える。迅速な対応が必要と思うが、いかがか。

A (地域振興課長) 当初、県では、湯ノ沢工区のトンネルまで買収せずに、地権者の了解を得て、借りる予定であった。町で農地までの買収ができるのであれば、県で道路を整備することになった。現在、地権者や所有者と協議しており、順調に進んでいる。県と十分調整を図りながら、12月頃までの完了を目指したい。



Q 消防水利の確保については、再三の要望が出されているが、銀山川を利用した水利確保について、今後の計画を伺う。

A (町長) 県と協議を行ったが、堤防から川への道路設置については不可との回答があった。そのため、防火水槽の設置へ計画を変更し、一王町地内の商店街駐車場へ100トン級の防火水槽設置工事を行っている。火災の際には、消火や延焼の防止に必要な水量が確保できると考える。

Q 消火栓等の整備について、充足していない地区が見受けられる。再度、精査をする必要があるのではないか。

A (総務課長) 消火栓や防火水槽が少ないと感じるところもある。今後、消防団とも協議をし、設置に向けて検討していきたい。





2番 新井田順一議員

○文化財と地域の伝統文化の保存と継承、活用について
○電子図書の普及によるこれからの学校図書館、公民館図書室の対応について
○斎藤清美術館収蔵品のデータベース化と活用について

文化財と伝統文化の保存と継承、活用は？

Q 人口減少・少子高齢化・コロナにより、加齢度的に衰退しているがどのように取り組むのか。

A (教育長) 有形文化財の経年劣化や、無形の地域文化や伝統文化存続は、早急な対応が必要と認識している。本年度は、軽井沢銀山跡煙突や縄文土器の立体映像での記録保存、伝統保存食の調理、加工の動画記録、郷土食体験会を開催し、保存・継承・活用に取り組んでいる。

Q 歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)では、歴史的な景観、伝統文化も重要となってくる。また、地域の高い関心や協力がなくては進まない。地域の関心はまだまだ低いと思われるが、どのように盛り上げていくのか。

A (公民館長) 文化財や地域文化に直接触れたり、体験できる場を増やしていく。文化観光として内外に情報発信し歴史文化への関心を高めていきたい。

A (みらい創生課長) 計画をつくっている中、地区の方の考えや守っているもの、聞きたいものを取り上げたい。長いスパンの計画となるので、よく協議しながら継承していきたい。

Q 歴まち計画の作成にあたり、国重要文化財の奥之院弁天堂は必須だが、柳津と言えは圓藏寺である。協力が要になると思うが、考えを伺う。

A (町長) 歴まち計画には、重点区域が設定され、圓藏寺は、その中心的な施設である。歴まち計画については住職とも話をしており、今後も協力体制を取りながら計画の策定を進めていきたい。



デジタル化による電子図書の導入は？

Q 図書館に行かなくても、スマホやタブレットで、本が借りられる電子図書館が、県内の公共図書館にも普及してきた。学校図書館、公民館図書室の対応について伺う。

A (教育長) 公民館図書室については、デジタル化が進展する中、住民のニーズ等を踏まえながら、電子図書による図書サービスの拡充に向けた調査を進めていきたい。学校図書館については、現段階では紙ベースの図書を有効に活用すべきと考えている。

Q 公民館図書室を図書館に昇格させて、大人と子供の居場所、読書習慣づくりの場、町づくりの拠点とすることを提案するが、これについての考えを伺う。

A (教育長) 図書館機能の多様化により、まちづくりの拠点として機能させている自治体が増えている。まちづくりを進める上で有益に作用すると思う。今後、住

Q 来館者から「会津の冬シリーズ」を全部見たかったという声が聞かれる。館内モニターで、収蔵作品を展示することができないか。

A (教育長) 著作権法では、施設内で、デジタル化した画像を解説・紹介目的のために展示することはできるとされている。現在、タブレット端末で見ることも可能だが、デジタル映像の展示等を行うためには、システム導入など環境整備が必要となる。繰り返し足を運んで、実物を見てもらいたいと考えている。



民との関わりを持ちながら、図書環境等の整備に取り組んでいきたい。

斎藤清美術館収蔵作品のデジタルデータベース化による展示は？

一般質問



8 番 荒明正一議員

○町長の4年間の政治姿勢について

Q この4年間、町政全般、公約として公言してきた施策の成果を伺う。

A (町長) 子育て支援では、ラッキー公園のオープン、給食費の全額公費負担、高等学校等に通学する生徒の保護者に、年間1人当たり5万円の支給を行った。移住定住の促進では、新たに独身住宅の整備、産業の振興では、各種支援金や補助金の交付を行った。民間と連携した農商工連携イベントの開催、また、後継者・新規就農者への支援では、補助金内容の改正、県や関係機関との連携を図った。町づくりでは、ミライツナガル会議を設置し、若者の意見を町政に反映させる取り組みを行った。現在、歴史的風致維持向上計画の策定・認定に向けて事業を進めている。

Q 公約の全案が実行されることはないと考えているのか。

A (町長) 公約とは、実際にに向けて努力していくこと、しっかりと仕事をし

ていくことだと思っている。さまざまな要因があつて、完結できないこともあるが、政治家にとって公約は大変重要なものであると考える。



Q 農業については、思うような成果が出ず危惧しているが、町の考えを伺う。

A (地域振興課長) コロナ禍において、米価の下落、ウクライナ戦争により肥料、燃料費等の高騰も加わり、大きな打撃を受けている。成果については見えにくいところではあるが、農地の保全、

農家を守るため、今後も継続的に事業を進め、支援していきたい。



次回定例会のお知らせ

令和5年第2回定例会

6月7日(水)

～6月9日(金)開催

《6月7日 午前10時開会》

初日は、議員による町政への疑問などを問う「一般質問」を行います。

- ・5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置づけが変更されました。しかし、町議会としましては、当面の間予防対策を継続し、傍聴席は通常の3分の1とします。
- ・アルコール消毒、マスク着用をお願いします。
- ・ゆきげ館、ふれあい館ではテレビ傍聴ができます。



議会録画映像のお知らせ

定例会での一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。

柳津町ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、見ることができます！



監査公表第1号

令和4年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和5年5月26日

柳津町代表監査委員 岩 佐 利 昭

柳津町監査委員 岩 淵 清 幸

課名・係名	指 摘 事 項	処 理 状 況
指摘月日：令和4年5月25日（例月出納検査）		
町民課 住民福祉係	エア遊具運営事業において、遊具運営業務管理日誌に不適切な記入（数日分をまとめて記載等）が見られました。業務日誌は従事者が毎日（業務日）記入し整理するものでありますので、今後、このようなことが無いよう、委託者に対して指導を徹底してください。	遊具運営業務管理日誌の記入について、委託事業者へ適切な管理、適切な日誌記入について指導しました。今後も子どもが安全に遊べるよう新型コロナウイルス感染症等に考慮しながら事業を実施して参ります。
指摘月日：令和4年9月26日（例月出納検査）		
建設課 上下水道係	公共下水道の現年度分未収金について徴収努力をお願いします。	昼間や夜間に徴収を行っております。また、悪質な滞納者や高額滞納者については、訪問し支払いに応じてもらえなかった方には予告書で給水停止手続きを行い徴収しました。また、滞納額全額払えない方には、分納誓約を結んで定期的に支払いをお願いして、現在のところ滞りなく分納をしていただいております。
指摘月日：令和5年1月30日（例月出納検査）		
地域振興課 農林振興係	森林公園キャンプ場敷地等の賃貸借契約において、契約更新時の年度や月にバラつきがありますので、事務の簡素化や更新時の失念等を防止するためにも、契約終期を統一するよう契約期間の見直しを実施してください。	賃貸借契約対象者に対し、変更契約の協議を実施致しました。変更契約の内容として、『賃料の支払いを毎年3月末日』、『契約の自動更新を削除し契約期間を5年に統一』、『土地返還は両者協議の上で決定する』との事項で協議を実施し、返答があった方についてはすべて同意を頂いております。
指摘月日：令和4年7月20日～令和4年7月28日（決算審査）		
総務課 税務係	町税の徴収率においては2年度が99.80%であり、3年度が99.75%と前年度を0.05%下回りました。町税については現年度分未収金額が増加しておりますので、関係職員が引き続き徴収業務に取り組んでいただくをお願いします。	徴収については、督促・催告で納付や相談の無いものについては滞納処分等により完納を目指しておりますが、地方税法により生活困窮や傷病などの理由により滞納処分すべきでない場合も定められていることから、慎重な実情や財産調査など情報収集を進めて参ります。また、関係課等についても必要な協力をいただきながら、滞納整理を実施して参ります。
町民課 保健衛生係	国民健康保険税においては821万5,182円の滞納額が発生しており、これは柳津町滞納額の68%を占めております。現年度分についても毎年100万円を超えており、滞納額の増加につながりますので関係課一丸となった対策を期待します。	国保税滞納者につきましては、有効期間が短い短期証を発行するなど、税務係と連携しながら、納付相談を定期的実施し、滞納額の減少に努めております。国保税滞納者については、他の税目でも滞納があるため、今後も税務係や他課、また県との連携を図りながら、適正な滞納整理を推進して参ります。
地域振興課 農林振興係	農業振興及び地域活性化のために地域資源を活用した付加価値を生み出す事業に対して、農産物6次化推進事業補助金を交付しておりますが、補助金交付要綱では、新たな農産加工品の開発等となっているにも関わらず、令和3年度において前年と同様の加工品に対して補助金が交付されている事例がありました。これは補助金交付要綱を逸脱していますので、早急に是正してください。	柳津町農産物6次化推進事業補助金交付要綱を一部改正致しました。以前は、商品等開発支援事業として新たに農産物加工品の開発等に関り、上限10万円で年1回に限っておりましたが、一部改正したことに伴い、町の振興作物に対しては同様の加工品であっても、次年度以降も連続して補助金を交付することとしました。

監査公表

課名・係名	指 摘 事 項	処 理 状 況
指摘月日：令和4年7月20日～令和4年7月28日（決算審査）		
地域振興課 観光商工係	西山温泉山村公園せいざん荘については、温泉の影響等により毎年恒常的に多額の修繕等が行われております。今後とも入館者数の大幅な増加が見込めない現状において、今後の施設の在り方等についてぜひ真剣な検討をお願いします。	指定管理者との施設管理方法の見直し協議を進めて参ります。また、減築を含めた老朽施設の改修やパターゴルフ場跡地の利活用について、関係者との協議を進めて参ります。
教育課 生涯学習係	前年に地区集会所整備補助金交付基準の明瞭化をお願いしたところですが、これについては検討を重ねほばできているとのことですので、今後は早急に町民に周知してください。	補助金の交付基準や申請から交付までの流れなどをわかりやすく示した手引書を作成し、令和4年11月21日付で各区長へ郵送にて周知するとともに、町ホームページにも掲示した。
指摘月日：令和4年10月21日～令和4年11月7日（定期監査）		
みらい創生課 みらい創生係	ふるさと納税については、全国的にみても返礼品により寄付額が大きく異なっていますので、当町に立地した企業の精肉品等について検討を深めるとともに、企業版ふるさと納税による寄付金の増加に努めてください。	令和4年度は、ポータルサイトを2つ増やし全部で6つのサイトで運営しました。返礼品については、観光協会等の赤べこ関連グッズやグローバルピッグファーム株式会社のもち豚、また斎藤清コレクション作品集を新たに追加しています。企業版ふるさと納税については、個別に寄付の依頼をしており、令和4年度は1件の企業から寄付を得ています。
地域振興課 農林振興係	森林公園管理事業については180万円の管理委託がされていますが、施設の老朽化に伴い利用者が減少しています。特に木材を利用した施設は腐朽が進み危険な状況となっていることから、それらの撤去解体について検討を進めてください。	令和4年度につきましては、木材を利用した施設で森林公園内にあるターザンロープと展望台を撤去致しました。次年度も引き続き焼却炉・案内看板解体を実施して参ります。
地域振興課 観光商工係	J R只見線の全線再開通に伴い、多くの利用者や観光客が見込まれます。玄関口となる会津柳津駅の利活用と併せ、和紙を活用した柳津町独自の赤べこ制作に対しても長く継続できるよう、流通面を含めたバックアップを期待します。	会津柳津駅については、赤べこ工房を核とした町の情報発信の拠点並びに住民の交流の場として令和5年度に駅舎の整備を行います。また、赤べこ制作の地域おこし協力隊についても、赤べこが町の産業として継続していけるよう、最大限の支援をして参ります。
建設課 建設係	住宅使用料については、現年度分徴収は高い徴収率ですが、滞納分についてはまだまだ徴収率が低いことから、引き続き徴収の努力をお願いします。	住宅使用料現年分の徴収は引き続き納期内の徴収に努め、新たな滞納者の発生を抑止するよう努めて参ります。
教育課 給食センター	賄材料費が高騰しているなかでの献立は非常に苦労が多いと思いますが、地産地消で極力地元産の食材利用による食育を進めてください。	米については、福島県学校給食会を通して、柳津町産、三島町産を、J A生産部会や直売所を通して、キュウリ、アスパラガス、トマト、ニンニク、玉ねぎを、令和4年度は、さらに、ジャガイモ、大根、白菜、雪下キャベツを追加して供給してもらい、学校給食に活用しました。今後も地元産農産物の活用促進を図り、学校給食を提供していきたいと考えております。
地域振興課 商工観光係 〔やないづ〕 振興公社	累積赤字が増加する中で、町からの3,300万円の増資により法人の解散を回避している状況にあります。当町にとっても観光客の受け入れ施設は不可欠であります。特につきみが丘町民センターの宿泊棟については築70年ほど経過しており、宿泊者の希望に応えられる施設にはなっていない状況にあります。今後の運営については非常に大きな問題でありますので、町を挙げての検討をお願いします。幸いにも、当町には近隣他町村にはない恵まれた観光施設等が数多くありますので、皆さんが知恵を出し合って利用者の増加に取り組んでください。	つきみが丘町民センターの改修につきましては、今年度関係課と連携のうえ、指定管理者や観光関連事業者と協議を行って参ります。協議には町民の利用者にも参加していただく予定となっております。

議会モニター制度

3月9日（木）役場庁舎3階の議員控室で議長・副議長・総務文教常任委員長・産業厚生常任委員長と議会モニターの皆さんとの意見交換会を開催しました。議会を傍聴して感じたことや改善してほしいことなど、忌憚のない意見が出されました。今後の議会運営に活かしていきたいと思います。

また、令和5年度は、新たに3名のモニターの方を委嘱し5人体制となりました。

議会モニター制度は、一般の方々の素朴な意見を議会運営に反映させ、円滑かつ民主的な運営を推進することを目的としています。興味がある方は議会事務局までお尋ねください。



意見交換会



委嘱状交付



令和5年度 議会モニター(5名)

鈴木 早苗さん (小ノ川)
金子セツ子さん (砂子原)
平山 睦子さん (安久津)
白井 猛さん (野老沢)
小林由香利さん (砂子原)

— 議会の動き (令和4年第4回定例会以降) —

- 12月13日 全国都道府県対抗中学バレーボール大会壮行会(ふれあい館・総務文教常任委員長)
- 12月19日 広域市町村圏整備組合議会臨時会(会津若松市・広域議員)
- 12月23日 年末年始交通事故防止県民総ぐるみ運動、地域安全運動夜間パトロール(町内・議長)
- 1月4日 四日堂(圓藏寺)
- 1月5日 町民年頭賀詞交歓会(町民センター・議員)
- 1月6日 町消防団出初式(議長、総務文教常任委員長、広域議員)
- 1月7日 七日堂裸詣り(圓藏寺・議長)
- 1月15日 丑寅まつり特別講演会(町民センター・議長)
- 1月20日 議会全員協議会及び公営企業会計説明会
- 1月24日 広域市町村圏整備組合議会全員協議会(会津若松市・広域議員)
- 1月25日 両沼地方町村議会議長会臨時総会、
会津若松建設事務所長意見交換会(会津坂下町・議長)
- 2月4日 第43回会津やないづ冬まつり(道の駅)
- 2月6日～7日 出雲崎町(姉妹都市)議会行政視察(役場、道の駅・議長、副議長)
- 2月9日 町海外派遣事業実行委員会(ふれあい館・議長、総務文教常任委員長)
- 2月10日～20日 広域市町村圏整備組合議会定例会(会津若松市・広域議員)
- 2月20日 議会全員協議会
- 2月27日 県、両沼地方町村議会定期総会、両沼地方町村長合同懇親会(福島市・議長)
- 3月1日 議会運営委員会



会津柳津学園中学校3年生
議長講話 (5月9日開催)

広報常任委員会

委員長 新井田 順
副委員長 松村 亮一
委員 荒明 正
田崎 信二
岩渕 幸一



さて、年四回発行される、町の議会だよりは、町民の皆さんと議会を繋ぐ大切なツールです。審議の結果だけでは無く、どのような問題が、どのように議論されていたのかを、解りやすく読みやすく、親しみやすく編集されることが望ましい。町民の皆さんに、関心を持って頂けるような紙面づくりに励んでいきたいと考えておりますので、皆様からのご意見などございましたら、お聞かせいただければ幸いです。(田崎信二)

ちょっと一言

風薫る五月、山々も四季折々に楽しめる、グラデーションの始まりです。風を感じ鳥や虫たちが鳴き始め、自然を満喫できる季節となりました。